

質問 田中議員（自民 羽島郡）令和8年3月12日（木）

## 2 笠松競馬について

### （3）円城寺厩舎跡地の活用に対する県の支援について

#### 答弁 知事

笠松競馬場における厩舎の集約は、放馬リスクの根本的解決策として令和9年夏頃の完了を目標に進められているところでございますが、集約完了後、古い厩舎が撤去され、約10ヘクタールの跡地が各土地の所有者に返還されることとなっております。まさに、先ほどご指摘いただいたところでございます。

この笠松町と岐南町にまたがります大規模な跡地を、岐阜圏域の活性化やまちづくりにつなげていくことは、県としても大きな意義があると考えております。

現在、地元である笠松町では、跡地の活用方法やまちづくりの構想を検討されているところであり、大学関連施設の誘致や町民体育館の整備などの活用案が挙がっていると伺っているところでございます。

現在県では、岐阜圏域のまちづくりにつきまして、「目指すまちづくりの5本柱」、これを掲げまして、それぞれの柱に沿って福祉や教育、商工や観光、環境や防災など様々な取組を検討しているところでございます。

例えば、柱の一つであります「人やモノを呼び込む魅力豊かなまち」の実現のためには、人が集まる魅力ある拠点づくりが重要であり、跡地の利用も、県において検討しているまちづくりの議論につながってくるものと考えております。

ただし、具体的に跡地の利用を検討するに当たりましては、まずは、関係する土地所有者の方々の意向を確認することが不可欠であります。こうした方々と直接の接点を持ち、まちづくりの主体であります両町において、「跡地をどのように活用し、どのようなまちづくりを行うか」について、アンケート調査などを通じて多数の土地所有者の方々のご意向を確認するとともに、ワークショップやアイデア募集により地域住民のニーズ、これを把握することで、地元のコンセンサスづくりに取り組むことが、まずは必要だと考えております。

その際、笠松町と岐南町が一体となってランドデザインを描き、まちづくりに向けた機運を醸成していくことが重要であります。県としましては、両町が地域活性化の起爆剤としてこの跡地をどのように活用されるのか、決定されたまちづくりの方向性を踏まえた上で、県が進めますまちづくりの政策の観点から、どのような支援が必要かを検討してまいりたいと考えております。

担 当 課 農政課

電話番号 058-272-8318

メ ー ル [c11411@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11411@pref.gifu.lg.jp)